

中国の新しい国家体制

全国人民代表大会開催をめぐる

一月十三日から十七日まで北京で開催された第四期全国人民代表大会は、それが単に一〇年ぶりに開催されたものであったという意味のみならず、懸案の新憲法草案を採択するとともに、新しい国家指導体制の布陣を整え、いわゆる「毛沢東以後」の時代への歴史的移行期に備えるための全面的体制整備であったという点で、画期的なものであった。

党の指導性を確認

たまたま、モスクワ、ウランバートルを経て八年ぶりに北京を再訪した私は、九日から十四日まで北京に滞在していたが、全国人民代表大会の開催が迫っていた状況をいくつか実感することができた。人民大会堂には毎晩電灯がともっていたばかりか、旧鼓楼大街あたりの一角には、「用實際行

動迎接四大招開」(實際行動によって第四期全国人民代表大会の開催を迎えよう)といったステッカーが糊あとも新しく張り出されていた。

全国人民代表大会の開催は、すでに文化大革命が收拾段階に入った一九六八年ごろからしばしば予告されていたが、林彪異変による傷跡を癒やすために、長期に曲折したプロセスをたどって今日に至ったのである。それだけに中国指導部は、万全の準備を整えて今日を迎えたものと思われる。全人大開催に先立って、一月八日から十日まで中国共産党一〇期二中全会を開催したことも、そのような準備の重要な一環であった。

この二中全会では、全人大の議題が討議されるとともに鄧小平副総理が党中央の筆頭副主席兼政治局業務委員に新任し、鄧小

平の地位の再上昇を確認させたが、このような党の指導性の確認は、採択された新憲法の第一章総綱のなかに明記され、いわゆる党の一元化指導があらゆる国家機関に及ぶこととなった。この点は、新憲法が中国を「プロレタリア階級独裁」の国家と規定したこととともに、やはり最も重要な点であろう。

こうして中国は、名実ともに中国共産党の完全な一党独裁国家になったのであり、形のうえでは、党主席である毛沢東主席が国家の全領域をも統帥することになったのであるが、このことをあえて明文化しなかったのは、「毛沢東以後」の時代への一つの配慮であるかもしれない。

憲法はさらに、行政面での「精兵簡政」とともに、林彪異変の教訓を学んで軍に対する党の支配を機構上も一元化した。この点でも党主席―党中央軍事委員会―國務院国防省という指導系統が明確になったのである。

「毛沢東以後」へ備える

さて、注目の人事であるが、ほぼ予想さ

れたとおりの陣容が発表され、この点での意外性はほとんどなかったといつてよい。毛・周体制下に鄧小平―張春橋という後継布陣を配置し、軍からは国防相に葉劍英、副首相に陳錫聯北京部隊司令が加わったことも順当なところであり、総じて実務型の官僚体制が再整備された、といえるであろう。

このことは、経済建設を最大の国家目標とする今日の中国の基本方向を反映するものである。もっとも、この点は、王洪文、江青、李徳生、姚文元らの急進的イデオログでないしは文革急進派が国家体制のなかで位置を占めなかったこととともに、一つの重要な問題点であるかもしれない。

このことから、ソ連および西側の一部には、毛沢東主席が全人大に出席しなかったことを含めて、毛主席の指導力の後退を予測する向きもあるが、毛主席の全人大欠席は、その機構上のルールからしても不自然ではない。むしろ、党の一元化指導の確認によって、毛主席により多く権力が集中したとみなすことも、できなくはないのである。

私は、今回の訪中時、マルタ大統領と会見する毛主席をTVで見た。確かにその老齡化は事実であるが、しかし今日の中国のすべての人々は、今日の中国が「毛沢東以後」への移行期にあることを真剣に意識しつつあるようであり、この点で、今回の全人大体制はそのための備えであると見るべきではなからうか。毛主席の行政的指導力の後退は、その權威の低下を意味するものとは思われず、むしろその老齡化に伴う行政的指導力の低下を補填すべき体制を今回の全中国人民代表大会が整えたと見るべきであらう。

三重の経済計画構想

ところで、今回の全人大で最も注目すべきものは、周恩来首相による政府活動報告であった。とくに、中国経済の成果について具体的に言及しつつ、「人口が八億近くもあるようなわが国で人民の衣食に対する基本的需要が保障された」と指摘したことは、きわめて重い意味をもつものであり、この点は八年ぶりの訪中による私の実感とも矛盾しない。

次に、経済計画に関し、一九八〇年までに工業体系、国民経済体系を打ち立てるとした国民経済建設の当面の第一段階を指摘し、同時に、一〇ヵ年計画、五ヵ年計画、年度計画という三重の経済計画構想を明らかにしたことは、中国がまさに開発途上国であるだけに、将来きわめて大きな意味をもつであらう。

最後に、対外関係については、とくに目新しい指摘はなく、米ソ覇権への挑戦、第三世界との連帯、日米関係、日中関係の維持発展が語られた。憲法に明記された「社会帝国主義」との対決についていえば、「ソ連社会帝国主義は、東を攻めると見せかけて西を撃とうとしている」と述べ、「争奪の重点はヨーロッパにある」と強調した点が注目される。

一時期、中国は対ソ戦争への準備を鼓吹しつつづけていただけに、この変化は注目されるところであるが、それが中ソ関係の一定の改善につながると見るのは、やや短絡的でありすぎ、当面、中ソ関係に大きな変化はないように思われる。

《東京外語大助教授 中嶋嶺雄》